氏家幼稚園だより　第13号

平成 28 年 4 月 18 日

お世話になります　ひまわり先生

今年も年少さんが入園してきました。

5 名のひまわりボランティア先生に大活躍いただいています。

入園後の初登園日には、何とかの前の静けさなのか、泣く子も少なかったのですが、翌日は、戸惑う気持ちを表現するように、泣く子が多かったようです。

子どもなりに、初登園で幼稚園での一日を経験し、次の日の見通しを持てたので、たじろぐ気持ちをもったのでしょう。これも成長です。

泣いていても、周りの友達が楽しそうに遊んでいると、その雰囲気に影響され泣き止んだり、かたくなに拒んでいた着替えを済ますことで遊び出したり。そうかと思うと、さっきまで長いこと大泣きしていたのに、まだ泣いている友達に「泣いてるの？」というような眼差しを投げかけたり。

一人一人への援助の仕方が多様なこの時期、トイレの対応や楽しい遊びへの誘い、着替えの援助等、ひまわり先生には助けられています。

さすが、同じような年齢のお子さんをもつお母さん。

今、手をかけたほうがいいか、見守ったほうがいいかの判断が適切で、温かいのです。

たくさんの方々のかかわりに触れてスタートできた年少さん。成長にいい影響があることでしょう。

春の園庭の風景　タンポポは咲いても･･･、まだ子どもたちのために咲いてくれます

昨年度との変更点です

◇　給食試食会について

学校評価で、親子試食会のあり方に関するご意見をいくつかいただきました。親子が一緒に試食会をするにはスペースが狭い、親御さんの給食は床に置く形になるため、衛生的でない、新入園時に試食をすれば十分である、等です。

そこで、今年度は試行として、新入園児の保護者の希望者を対象に給食の試食会を行います。保護者の方に給食を試食していただく趣旨となります。ご理解のほどよろしくお願いします。期日は5月16、17、18日となります。

◇　お弁当の日について

原材料費の高騰や消費税の関係で第1、3、4金曜日を手作りお弁当の日としてきましたが、委託業者との話し合いで、旬の安価な材料や、材料の一部を価格の安定している冷凍食品に置き換えることにより、単価を下げていただくことで折合いを付け、手作りお弁当の日を月2回にすることにしました。5月からは、第2、4水曜日がお弁当の日になります。

◇　園庭開放について

幼稚園の機能を地域に開放するという趣旨でうさちゃんクラブや園体験、園庭開放を行ってきました。この5月からは、保護者を含めた地域の子育て中の方が子どもを遊ばせる場として毎週金曜日の午前中に園庭を開放します。